

会社概要

(2006年3月31日現在)

商号	株式会社船井財産コンサルタンツ
本社	〒163-0818 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル18階
設立	1991年9月17日
資本金	8億581万円
事業内容	個人財産コンサルティング、法人財産コンサルティング、 財産運用コンサルティング
従業員数	86名
全国拠点 41ヶ所 (本部含)	札幌・青森・仙台・秋田・米沢・郡山・水戸・つくば・栃木 群馬・埼玉・熊谷・千葉・城北・銀座・横浜・小田原・新潟 金沢・松本・高山・静岡・名古屋・京都・大阪・兵庫・奈良 和歌山・広島・徳島・高松・松山・高知・福岡・長崎・佐世保 熊本・宮崎・鹿児島・沖縄
関連会社	株式会社船井エステート 株式会社船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステム 株式会社船井財産トータルサポート 日本インベスターズ証券株式会社 日本不動産格付株式会社 エリアカンパニー26社

株主メモ

決算期日	毎年12月31日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-78-2031(フリーダイヤル)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
公告掲載方法	当社ホームページにおける電子公告

貸借対照表および損益計算書に係る情報は、当社ホームページ
<http://www.gnclips.net/funai/kaisha4-koukoku.html>において
ご提供致しております。

役員

(2006年3月31日現在)

代表取締役社長	平林 良仁
代表取締役副社長	村上 秀夫
常務取締役兼執行役員管理部長	中塚 久雄
取締役	三宅 卓
取締役兼執行役員第四事業部長	野田 誠規
取締役兼執行役員第二事業部長	牧野 孝彦
取締役兼執行役員第一事業部長	八木 優幸
常勤監査役	喜多村 隆男
監査役	山村 武彦
監査役	山岸 洋

ホームページのご案内

当社のホームページでは株主・
投資家の皆様に対して、企業情
報や財務情報をはじめとして、当
社の事業活動や動向を紹介して
おります。
当社をよりご理解いただくため
にも、是非アクセスして下さい。



IR情報は...

<http://www.funai-zc.co.jp/>

100年後もあなたのベストパートナー

 株式会社 船井財産コンサルタンツ

〒163-0818 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル18階
TEL:03-5321-7020(代) FAX:03-5321-7271



 株式会社 船井財産コンサルタンツ™

株主通信 Vol.2



第16期 第1四半期 事業報告
2006年1月1日～2006年3月31日

Consulting for Individuals
Consulting for Companies
Land and Real Estate

私たちは日本最大級の財産コンサルティング会社として「社会に必要とされる会社」を目標に「お客様と社員の幸せ」を追求する日本版プライベートバンクです。

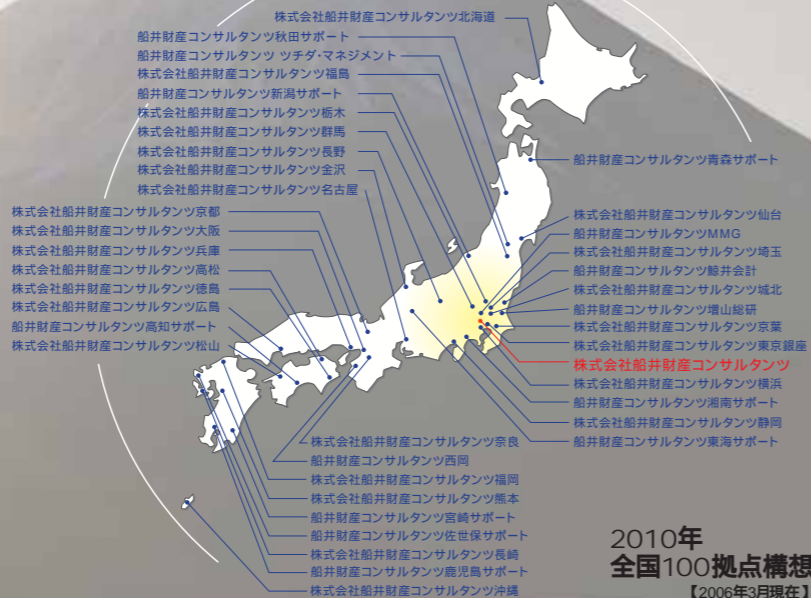
船井財産コンサルタンツは、個人財産コンサルティング【100年財産コンサルティング、10(イチマル)コンサルティング】、法人財産コンサルティング【企業再生、企業再生ファンド、銀行格付アップコンサルティング、M&A等】、財産運用コンサルティング【船井不動産ネットオークション、アドバンテージクラブ】を業務の柱としております。これらの業務はすべて中立公正な観点から行っておりますので、お客様サイドのアドバイスに特化できるのが強みです。ときには「何もしないほうが良い」と申し上げることもあります。それは真にお客様の幸せを願う思いがあるからです。



代表取締役社長
平林 良仁

社会環境が大きく変化し不動産から現金、有価証券に資産移動する時代に、当社は日本インベスターズ証券株式会社をグループ化し、ワンストップサービスを提供できるよう不動産・金融・税務の専門家を社内にもそろえてまいりました。2010年、日本全国100拠点に向けてネットワークを拡大してまいります。300件以上の事例を用い、プロ集団の英知を結集した日本版プライベートバンクとして『100年後もあなたのベストパートナー』を目指して努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご支援、ご鞭撻を賜いますようよろしくお願い申し上げます。



完全個別対応コンサルティングで、
100年後もあなたのベストパートナー

第16期 第1四半期の業績

経営成績

当第1四半期(2006年1月1日から2006年3月31日まで)における日本経済は、企業収益の改善が、雇用の質的な改善及び量的な拡大と家計所得の増加に結びつくという好循環が生まれる状況が見られました。又、2006年3月に発表された「2006年地価公示に基づく地価動向について」(国土交通省)によれば、三大都市圏の中心都市の都市部においては、ほぼすべての地点が上昇又は横ばいとなり、東京圏での地価は、4年連続で下落幅が縮小し、平均で横ばいとなりました。

このような状況下、当社グループ(当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社15社)を取り巻く環境については、当社の財産コンサルティングに対し高い評価を頂き、引続き順調に推移しております。

これらの結果、当第1四半期連結業績は、営業収益5,297百万円(前第1四半期比211.2%増)、経常利益962百万円(同315.3%増)、四半期純利益559百万円(同339.6%増)となりました。

これは、営業収益において財産コンサルティング収益が順調に推移したことに加え、不動産共同所有システム物件の販売が前倒しとなった結果、不動産取引収益が大きく寄与したもので

あります。営業総利益は1,410百万円(同115.1%増)、営業利益は1,014百万円(同245.4%増)となりました。

収益区分別営業収益

(単位:百万円)

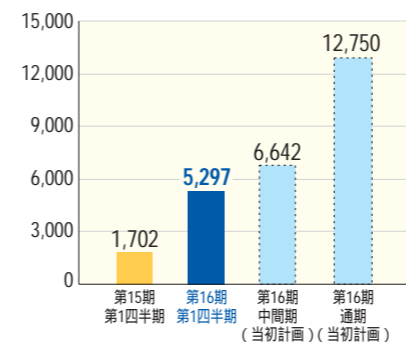
	第15期 第1四半期 (2005年12月期)		第16期 第1四半期 (2006年12月期)		増加率 (%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
財産コンサルティング収益	648	38.1	950	17.9	46.4
不動産取引収益	786	46.2	3,981	75.2	406.4
サブリース収益	231	13.6	274	5.2	18.7
その他収益	36	2.1	92	1.7	152.4
合計	1,702	100.0	5,297	100.0	211.2

通期業績予想

当社財産コンサルティングに対する需要は、引続き堅調に推移するものと見られます。財産コンサルティング収益2,592百万円、不動産取引収益8,827百万円、サブリース収益1,069百万円、その他収益260百万円を見込んでおり、連結業績の見通しとして2006年12月期の営業収益は、12,750百万円、経常利益は1,250百万円、当期純利益688百万円を予定しております。

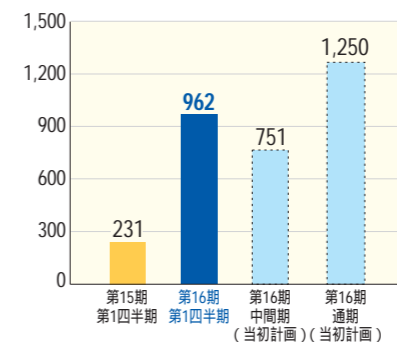
営業収益

(単位:百万円)



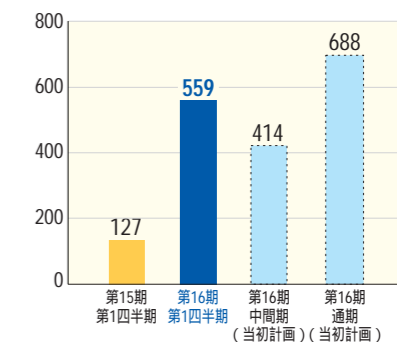
経常利益

(単位:百万円)



四半期(当期)純利益

(単位:百万円)



事業内容

個人財産コンサルティング

日本の個人投資家に合った 日本型の「顧客第一主義」 コンサルティング

❑ 財産コンサルティング

・100年財産コンサルティング

2代、3代先を視野に入れた「100年財産コンサルティング」は、資産家最大のテーマである相続を軸として、不動産、保険、運用の分野にわたり、顧客の立場に徹した最適なアドバイスをご提供いたします。



・10(イチマル)コンサルティング

お客様の課税資産に対して、10%の収入確保を目標とします。不動産の有効活用や、好立地不動産への買い換えや購入、船井不動産共同所有システムの利用などをご提案いたします。

❑ 業種別コンサルティング

土地持ち資産家の場合、「テニスコート経営」や「ゴルフ練習場経営」などの業種別のコンサルティングが必要になるケースがあります。当社は、財産保全と経営の発展のためのさまざまなアイデアをご提供し、大変、ご好評をいただいております。

法人財産コンサルティング

毎年50社を超えるプロジェクトに 携わる経験とノウハウで 企業再生を実現

❑ 企業再生コンサルティング

・企業再生ネットワーク

税理士、不動産鑑定士、サービサー、公認会計士、弁護士、経営コンサルタントなど、力強いネットワークを生かし、企業再生をプロデュースいたします。

・再生ファンド設立

企業と日本の再生をサポートすべく、企業再生ファンドを立ち上げております。



❑ M&Aコンサルティング

企業再生に不可欠となってきたM&Aに対し、わが国トップレベルのサービスをご提供いたします。スピーディなクロージング、秘密保持最優先の姿勢には定評があります。グループ再編の一環、後継者難のオーナー企業などのサポートのため、友好的M&Aをキーワードに、経済発展に貢献してまいります。

財産運用コンサルティング

平均的資産構成の 約6割を占める不動産の 二極化に対応

❑ 不動産共同所有システム

不動産証券化の時代といわれていますが、不動産を実物保有し、そのメリットを享受したいと望まれる資産家の方のためのシステム「不動産共同所有システム」を構築いたしました。これは、不動産特定共同事業法に基づいた任意組合契約(金銭出資方式)を締結し、収益不動産を共同保有、収益を分配するシステムです。

管理預り資産総額 **124.4** 億(2006年3月現在)



船井不動産ネットオークション

インターネットを通じ、不動産を売りたい方、買いたい方のニーズを収集し、皆様にご満足、ご安心いただける不動産のお取引をお手伝いさせていただきます。



2004年10月 『船井不動産ネットオークション』開始

2005年 4月 株式会社DeNA(マザーズ:2432)と業務提携

2005年11月 東急リゾート株式会社と業務提携

日本不動産格付株式会社

2006年1月23日、株式会社ニッシン(東京証券取引所市場第一部)と合併会社「日本不動産格付株式会社」を設立し、共同で不動産格付事業及び建物診断事業、不動産鑑定・デューデリジェンス事業を開始いたしました。

事業内容

- 不動産鑑定・デューデリジェンス業務
- 建物診断・耐震・アスベスト・PML
- WEB上における格付サイト運営

新任役員のご紹介

2006年3月25日開催の第15回定時株主総会及び取締役会において、新取締役5名が就任いたしました。

代表取締役副社長
村上 秀夫



Hideo
Murakami

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社は、不動産中心の資産形成から有価証券やファンドによる新しい資産形成への対応を実現、企業の再生コンサルティング事業を確立するなど、事業領域を着実に拡げてまいりました。更に2010年全国100拠点を目標にネットワークを拡大しております。

日本版プライベートバンクとして『100年後もあなたのベストパートナー』であるため、更なる経営基盤の強化・確立と事業拡大を実現するために、経営体制の一層の強化と充実、さらには当社のコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

今後は、付加価値の追求を至上命題とし、ステークホルダーの皆様の期待に応えるべく、高収益の実現を目指してまいります。引き続き、ご期待とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

常務取締役 兼
執行役員管理部長
中塚 久雄



Hisao
Nakatsuka

当社は、ステークホルダーの皆様のご支援を受け、着実に成長を遂げてまいりました。それに伴い、社会的な役割も多様化してきております。

このような環境変化に対応するとともに、要求に確実に応えるため、さらなる組織の強化、法令順守の徹底に務めてまいります。

全国どこでも同レベルの総合コンサルティングサービスを提供するため、現在全国41カ所に会計事務所等を母体としたネットワークを設立、資産家のネットワークを構築しております。また、ワンストップでのサービスをご提供するため、グループ企業との連携も強化しております。

今後も法令順守を社会的責任の根幹とし、確固とした業績を築き上げ、社会に信頼される企業グループへの更なる成長を図ってまいります。

取締役 兼 執行役員
第四事業部長
野田 誠規



Seiki
Noda

第四事業部は、法人を対象に企業再生、企業再編及び不動産再生の各コンサルティングと投資を行っております。企業再生については、企業価値のデューデリジェンス、財務改善、ファンドの組成を行っており、企業再編については、株式売買や営業譲渡等のコンサルティング及びエクイティ投資、また不動産再生については、証券化、リファイナンス等のコンサルティング及び不動産ファンドの組成を行っております。

取締役 兼 執行役員
第二事業部長
牧野 孝彦



Takahiko
Makino

第二事業部は、「業種別部門」と「超富裕層部門」で構成され、個人及び同族法人を対象に、資産家の事業承継を補佐しております。広大な土地を必要とする事業者には各業種に特化した提案を、超富裕層には資産再生・企業再生・MBO・M&A・SPC等多種多様な提案を行っております。複合的かつ多岐にわたる事業内容で、従来の単一的なコンサルティングをはるかに凌ぐサービスをご提供いたします。

取締役 兼 執行役員
第一事業部長
八木 優幸



Yoshiyuki
Yagi

第一事業部は、個人資産家を対象に、資産家の最大の関心事である「相続」を柱とした財産継承に関する総合的なコンサルティング業務を行っております。「土地持ち資産家」からの依頼を中心に様々なお客様のニーズに合わせてオーダーメイドのご提案を行い、一貫してお客様の「資産の保全」に務めております。我々は、それを「使命」と捉え、日々コンサルティング活動に励んでおります。

第15回 定時株主総会を実施

当社は、2006年3月25日(土)に、第15回定時株主総会を実施いたしました。株主様2,185名のうち84名の方々にご参加いただき、総会終了後は懇親会を行いました。

定時株主総会 決議事項

- 定款変更
- ・「目的」の追加
- ・公告方法の変更「電子公告導入の件」
- ・MSCBを総会決議事項
- ・剰余金処分は取締役会決議事項
- 新任役員選任
- ストックオプションの発行決議

